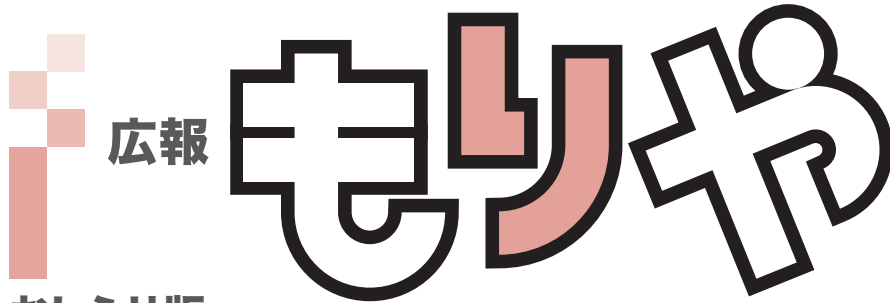




広報

おしらせ版

<http://www.city.moriya.ibaraki.jp/>

Public Information MORIYA

2012

10
25

守谷市長選挙および 守谷市議会議員補欠選挙

告示日
11月4日(日)

選挙期日(投票日)
11月11日(日)
7:00 ~ 20:00

●問合せ 市役所総務課内「選挙管理委員会」 内線 353

守谷市長の任期満了(平成24年12月5日)に伴い、次のとおり選挙が行われます。

また、守谷市議会議員に欠員を生じたため、守谷市長選挙と同時に守谷市議会議員補欠選挙を行います。選挙権は皆さんが持っている大切な権利です。皆さんの一票を無駄にすることのないよう、必ず投票しましょう。

▶選挙会(開票)日時 11月11日(日) 21:00から

▶選挙会(開票)場所 黒内小学校体育館

投票できる方は…

投票日当日に満20歳以上であり、守谷市の選挙人名簿に登録され、投票日当日まで有効に選挙人名簿に登録されている方が投票できます。

投票するには…

各世帯に投票所入場券を送付しますので、自分の分を切り取って、投票所入場券に記載されている投票所の受付に提出してください。

投票所入場券を忘れたり、紛失した場合、また、投票所入場券が届いていない場合でも、選挙人名簿と照合した上で投票することができますので、投票所の係員に申し出てください。その場合は、運転免許証等の本人であることが確認できる証を持参してください。

投票日に投票所へ行けない方は…

仕事や旅行などの理由で、投票日当日に投票ができない方のために、期日前投票制度があります。

▶期日前投票期間・時間

11月5日(月)～10日(土) 8:30～20:00

▶期日前投票場所 市役所中会議室

▶持参品 投票所入場券

※入場券が届いていない場合は、本人であることが確認できる証(運転免許証など)を持参

投票用紙の書き方は…

投票用紙に候補者のうち一人の氏名を間違いないように正確に記載します。候補者の誰を記載したか分からない投票は無効となります。また、候補者の氏名以外の不必要なことを書いた投票は、無効となる場合があります。

選挙公報は新聞折込で配布

選挙公報は、立候補届出日(11月4日)以降に作成し、選挙期日の前日までに新聞折込で各世帯に配布します。なお、市内各公共施設にも用意します。また、有権者への啓発および周知活動の一環として、市ホームページに掲載します。

入院中の方や他市区町村に滞在している方は…

不在者投票ができる指定病院等に入院中の方は入院先の病院等で、他市区町村に滞在中の方は滞在先の市区町村で不在者投票を行うことができます。

この制度を利用する場合は、各種手続きが必要となり、日数を要しますので、指定病院等に入院中の方は病院長へ、その他の方は市選挙管理委員会へお早めにお問い合わせください。

重度の障がいのある方は郵便による不在者投票を

身体に重度の障がいがあるため、投票所に行つて投票することができない方には、自宅から郵便で投票できる郵便投票制度があります。

郵便投票ができるのは、法律で決められた要件に該当し、郵便投票証明書の交付を受けている方に限られます。証明書の交付手続きは、選挙期日の告示日前でも行うことができますので、お早めに市選挙管理委員会に申し出てください。

立候補を予定している方へ

▷立候補届出日時 11月4日(日) 8:30～17:00

▷立候補届出場所 市役所大会議室

報 情 ひろば

🏠 くらし・環境・交通

📄 届出・証明・税・年金

👤 子ども

👤 高齢者

🏫 教室・講座・イベント

📝 情報・参加・交流

💻 仕事

お知らせ

🏠 上下水道工事

給水管布設替工事を行います。工事中は交通規制など、ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

◎松前台七丁目地内

▽工事名・請負者 ①H 24

給水第1号工事・(株)文道電

気②H 24給水第2号工事・

(有)齊藤設備工業③H 24給水

第3号工事・(株)守谷商会④

H 24給水第4号工事・(有)黒

江設備

◎みずき野四・五丁目地内

▽工事名・請負者 ⑤H 24

給水第8号工事・(有)中村建設

▼内容 給水管の更新、舗

装工事▼期間 平成25年2



月下旬まで(予定)
▼問合せ 上下水道事務所
業務G ☎48・1842

🏠 11月9日(金)～15日(木) 秋季全国火災予防運動

消すまでは 出ない
行かない 離れない

〔平成24年度防火標語〕

11月9日(金)～15日(木)の7日間、秋季全国火災予防運動が実施されます。火災が発生しやすい気候となる時期を迎えるにあたり、火災に対する警戒心を高め、発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことが目的です。

守谷消防署管内では、9月末日現在で17件の火災が発生しています。火災は、ちよつとした不注意から起こることが多く、気をつけていれば未然に防げたという場合がほとんどです。

皆さんの家庭でも火の取り扱いには十分注意し、万が一火災が発生した場合は、次の点に注意して行動してください。

- ・火災を発見したら、直ちに119番へ通報する。
- ・消防車が到着するまで、できる範囲で消火器や水バケツ等を使用して初期

消火を行う。

・初期消火が困難になった場合は直ちに避難する。

◎11月9日は「119番の日」

消防車や救急車を呼ぶときは、局番なしの119番をダイヤルし、落ち着いてはつきりと次の要領で通報してください。

《消防車を呼ぶとき》

- ①住所、近所の目標物
- ②何が燃えているか
- ③逃げ遅れた人はいないか
- ④周囲への延焼の危険
- ⑤自分の名前と電話番号

《救急車を呼ぶとき》

- ①どのような事故か
- ②住所、近所の目標物
- ③傷病者数、性別、年齢
- ④傷病者の容体
- ⑤自分の名前と電話番号

《携帯電話からの通報》

車を運転中の場合は、安全な場所に停車してから、「通報場所、目標物」を伝えてください。場所が分からないときや電波状況が悪いときは、一般電話か公衆電話から通報してください。

▼問合せ 守谷消防署

☎46・0119 / 守谷消防署南守谷出張所 ☎20・0119

🏠 火災が多発しています!!

昨年の常総広域消防本部管内の火災発生件数は38件でした。ところが、今年に入り、すでに70件近くの火災が発生しています。

火災原因は、放火(疑いを含む)が多く、次いでコンロの消し忘れ、タバコ。たき火の不始末と不注意によるものとなっています。

「家の周りに燃え易い物を置かない」「調理中はその場を離れない」「タバコ。たき火の後始末をきちんと行う」など、「火の用心」を心掛けましょう。

▼問合せ 常総広域消防本部 警防課 ☎23・0903

📝 茨城県行政書士会 県南支部 無料相談会

▼日時 11月10日(土)午後1時30分～4時▼場所 中央公民館団体活動室▼内容

相続・遺言・法人設立・営業許可・農地転用・帰化永住・在留資格・権利義務・事実証明に関すること

▼問合せ 茨城県行政書士会 県南支部 ☎0299・26・2756

市内協力医療機関 ※五十音順

病院名	住所	電話番号
カリオクリニック	松前台 1-1-6	48-8448
川島クリニック	けやき台 6-16-14	46-3273
さとう内科脳神経外科クリニック	野木崎 521-1	21-1710
しばたキッズクリニック	立沢 235-7	21-0811
下村医院	本町 403	48-0078
総合守谷第一病院	松前台 1-17	45-5111
竹内医院	みずき野 5-11-1	48-6077
寺本こども赤ちゃんクリニック	立沢 2058-6	44-5563
メイヨークリニック	けやき台 3-12-3	45-8115
守谷慶友病院	立沢 980-1	45-3311
もりや小児科医院	松ヶ丘 4-2-5	20-6737
守谷メディカルクリニック ※1歳以上	百合ヶ丘 3-249-1 イオンタウン守谷 2F	47-0213
ゆりがおかクリニック	百合ヶ丘 3-2660-11	47-1144
よしみ内科胃腸科医院	百合ヶ丘 2-2694-41	48-4891

 **11月1日から
4種混合予防接種が
開始されます**

4種混合予防接種とは、
3種混合（ジフテリア、百日咳、破傷風）に不活化ポリオを加えたワクチンを接種するものです。3種混合ワクチンとポリオワクチン

の両方を1度も接種していない方は、4種混合ワクチンを接種することができま
す（3種混合ワクチン、ポリオワクチンの接種が規定回数分終了している方は、4種混合ワクチンを接種する必要はありません）。

▼対象者 生後3か月～90か月（7歳6か月）未満

※対象者の接種料金は無料

▼接種回数

- ・1期初回 3回（3～8週間隔で接種）
- ・1期追加 1回（1期初回3回終了後、1年～1年6か月の間に接種）

▼接種までの流れ

①市内協力医療機関（上表）に接種の予約をする②「母子健康手帳、保険証、予防票（保健センターまたは協力医療機関で取得）」を持参し、医療機関で接種する

▼問合せ 保健センター

☎48・6000

募集

糖尿病教室参加者

あらためて糖尿病について知り、自分に合った生活や運動習慣を身につけてみませんか。

▼日程 右下表のとおり

▼対象者 次の(1)～(3)に全て該当する方 (1)74歳までの方 (2)健康診査で血糖値が高いと言われた方または糖尿病で治療中の方（事前に主治医から必ず許可をもらうこと） (3)全6回参加できる

糖尿病教室日程

①	②	③	④	⑤	⑥
11月21日(水) 午後1時30分～3時30分	11月28日(水) 午前9時30分～11時30分	12月5日(水) 午前9時30分～11時30分	12月12日(水) 午前9時30分～11時30分	12月20日(木) 午後1時30分～4時	平成25年2月8日(金) 午前9時～正午
「糖尿病 本当はどんな病気なの？」 「生活習慣と糖尿病との関係」 講師：村山耕子氏(村山内科クリニック医師)	「糖尿病になっても元気に楽しく過ごすコツは？」 「自分はどうくらい食べられるの？」 計算してみよう」 「ご飯を減らすだけでは大間違い」 「自分の食事を点検してみよう」	「血糖値が上がらない食べ方のコツ」 「お菓子とお酒の上手な付き合い方」 「血糖を上げにくくする運動を身に付けよう」	講師：藤森久美子氏(健康運動指導士)	採血 効果を確認してみよう	①の講演会は、どなたでも参加できます。前日までに保健センターへ予約してください。

る方▼定員 先着30人▼申込方法 11月16日(金)までに電話または窓口で申し込む（土・日曜日を除く）

▼会場、申込・問合せ 保健センター ☎48・6000

平成25年度
住警器普及促進標語

消防法で全ての住宅に設置が義務付けられている住警器（住宅用火災警報器）設置率の向上を図るため、標語を募集します。

▼標語の内容 必ず「住警器」の語を入れる▼応募方

法「標語、応募者の住所・氏名・年齢・電話番号」を明記し、郵送・FAX・電子メールのいずれかの方法で応募する▼応募期間 12月1日(土)～20日(木)※郵送の場合、20日消印有効▼賞

最優秀賞1点、優秀賞2点▼応募・問合せ 常総地方広域市町村圏事務組合消防本部予防課 住警器標語係 ☎303・0031 常総市水海道山田町808 ☎23・0904 FAX 22・3574

✉joso.f-d-yobouka@utopia.ocn.ne.jp

「賢く食べてメタボらない」
メタボ予防教室参加者

「今の生活習慣を見直したい」「ヘルシー料理について知りたい」など、さらに健康な体を目指したい方、ぜひご参加ください。

▼日時 11月30日(金)午前10時～午後1時(予定) ▼対象 40～70歳の方 ▼定員 先着30人 ▼内容 メタボリックシンドロームについての講話、汁物の塩分測定、ヘルシーメニューの調理実習 ▼講師 保健師・栄養士・市食生活改善推進員 ▼申込方法 11月27日(火)までに電話または窓口で申し込む
▼会場、申込・問合先 保健センター ☎48・6000

市民協働事業「山百合の鉢植え栽培講習会」参加者

市の花「山百合」の育て方を学び、家庭で大輪の花を咲かせ、来年7月の第2回山百合展示会に出展しましょう。

▼日時 11月25日(日)午後1時30分～3時 ▼対象 市内在住の方 ▼募集人数 25人 ※最少開催人数8人 ▼講師 守谷山百合の会会員 ▼参加費 1500円(球根、用土、鉢代等) ▼持参品 軍手、スコップ ▼申込方法 11月15日(木)までに電話または窓口で申し込む ※過去講習会参加の有無も伝える
▼会場、申込・問合先 高野公民館 ☎45・5411

青年海外協力隊としてウガンダ共和国へ！

市内在住の谷澤茉莉奈さんが、平成26年9月まで2年間の青年海外協力隊(JICAボランティア派遣事業)としてアフリカのウガンダへ旅立ちました。谷澤さんは、日本の資金協力により無償で複数設置されている深井戸の維持管理、井戸



戸管理組合の運営サポートを行います。現地での活躍を期待しています。

狩猟解禁

●問合先
市役所経済課
農業振興G
内線 264

▼狩猟解禁期間

11月15日(木)～平成25年2月15日(金)

●市民の皆さんへ

- ・狩猟期間中は、パトロールや看板設置等で狩猟者に対して注意を呼びかけていますが、次のことに注意し、危険防止に努めましょう。
- ・特定猟具使用禁止区域・鳥獣保護区域外での散歩には十分注意する
- ・銃声のする場所へは、原則立ち入らない
- ◎狩猟に伴う危険と思われる行為や事故を見聞したときは、最寄りの警察に通報してください。

●狩猟者の皆さんへ

- ・次のルールを良く守り、特に危険防止には十分注意しましょう。
- ・狩猟者登録証・記章・鉄砲所持許可証を所持し、オレンジ色の帽子とベストを着用する



※鳥獣保護区域…狩猟が禁止されている区域
※特定猟具使用禁止区域…守谷では銃による狩猟が禁止されている区域

- ・指定地区以外での狩猟など違反をしない
- ・発砲する際は目標物の狙い先を十分に確認する
- ・銃の運搬時には弾を抜き銃袋をする
- ・火災などを起こさないよう十分に気をつける
- ・銃は十分に点検し、自分の管理下で管理する
- ・実包を車の中に置き去りにしない
- ・住宅地に向けての発砲や水平撃をしない
- ・電線に向かっての発砲をしない

開 催



献血

ご協力をお願いします。

◎市役所大会議室

▽日時 11月16日(金)午前9時30分〜午後4時※昼休みも実施

◎イオンタウン守谷

▽日時 11月22日(木)午前10時〜午後4時※午後0時15分〜1時30分は昼休み

▽問合せ 保健センター

☎48・6000

第11回 若い芽のコンサート

♪ ♪ ♪ in MORIYA ♯ ♪ ♪

第11回若い芽のコンサート出演にたくさんの応募をいただき、ありがとうございました。選考の結果、次のとおり出演者が決定しました。

▶開催日 11月11日(日) 14:00開演(13:30開場)

▶会場 中央公民館ホール ▶入場料 無料

▶出演 ※順不同、敬称略

・ピアノソロ 飯坂寧々、松本京華、今谷百花、大久保優、岡田千穂、松本菜那、星野円花、小谷奈々華、吉野絢、齋藤実菜、端山寛文、野口侑莉、松本彩伽、宮崎美翔、川根未央

・ピアノ連弾 端山ゆり子・引地悠

・箏 中島裕康

○音楽部会賛助出演

・ピアノソロ 宇澤とも子

・声楽 小嶋晶子

▶問合せ 市役所生涯学習課 内線 276



第6回地域安全・暴力追放市民大会

安全で平穏な日常生活を送ることは、市民共通の願いです。市民一人一人が、善良な市民生活を侵害する犯罪や暴力の存在を許さず、犯罪抑止・暴力排除の確固たる信念のもとに一致団結し、あらゆる犯罪・暴力行為および暴力団の撲滅を図り、犯罪のない住み良いまちをつ

くつていきましょう。

▽日時 11月17日(土)午後1時30分〜

▽会場 中央公

民館ホール▼定員 先着400人※入場無料▼内容 県警本部による講演・暴力追放ビデオ上映※大会終了後守谷駅自由通路において啓発キャンペーンを実施予定▼主催 守谷市、守谷市議会、防犯関係団体▼後援 取手警察署

▽問合せ 市役所交通防災課 内線 137

ふるさと都市もりや朝市

市民の皆さんに地元の野菜や特産品を販売します。

▽日時 11月4日(日)午前10時〜午後3時※小雨決行

▽会場 守谷駅西口駅前広場

▽問合せ 守谷すたいる研究交流会 石澤 090・3148・5370/市役所経済課 商工・観光G 内線 262

第2回守谷産新そばまつり

▽日時 11月23日(金・祝)午前11時〜午後2時※雨天決行▼会場 市役所前庭広場▼内容 守谷産新そばを使った手打ちそばの実演・販売(限定400食)※1食300円/生そばの販売はしない▼主催 市内そば

打ちサークル有志▼後援 守谷市、守谷市教育委員会

▽問合せ 笠川 090・2665・2118

上級救命講習会

▽日時 12月1日(土)午前9時〜午後6時▼対象 中学生以上の方▼定員 先着20人▼内容 心肺蘇生法やAEDなど救命に必要な応急手当▼受講料 無料▼申込期間 11月10日(土)〜26日(月)

▽会場、申込・問合せ 常総広域消防本部水海道消防署(常総市水海道山田町808) 警防係 ☎23・0911

多重債務者のための無料法律相談会

▽日程 11月11日(日)・18日(水)合同庁舎(水戸市柵町1・3・1)／12日(月)土浦合同庁舎第一分庁舎(土浦市真鍋5・17・26)／13日(火)古河市三和庁舎3階(古河市仁連2065)／14日(水)神栖市保健福祉会館(神栖市溝口1746・1)／15日(木)つくば市豊里地域交流センター(つくば市高野1197・20)／16日(金)

日立市シビックセンター(日立市幸町1・21・1)▼時間 午後1時〜4時30分▼対象 多重債務者で借金返済にお困りの方▼定員 各会場先着10人※前日までに電話で予約▼相談員 弁護士、司法書士、消費生活相談員(秘密厳守)▼相談料 無料▼同時開催 心の健康相談

▽問合せ 県生活文化課 ☎029・301・2829

ふしぎいっぱい「第24回つばさ展」

学校ごとにいろいろなアイデアを出し合い、粘土・モール・段ボールなどさまざまな材料を使った立体感あふれる作品が並びます。子どもたちの励みとなりますので、ぜひご覧ください。

▽内容 守谷市、取手市、利根町の小・中学校における特別支援学級と伊奈特別支援学校で学ぶ児童・生徒の合同作品展▼期間 11月9日(金)〜15日(木)▼会場 イオンタウン守谷1階セントラルコート

▽問合せ 高野小学校 黒沼 ☎48・0004



ECO ライフをしよう!

パソコン編～使う時だけ ON～

●**使わない時は、電源を切る** 【デスクトップ型】年間で電気31.57kWh：約690円の省エネ(※1) 【ノートPC型】年間で電気5.48kWh：約120円の省エネ(※1※2)

●**電源オプションの見直しを** 【デスクトップ型】年間で電気12.57kWh：約280円の省エネ(※3) 【ノートPC型】年間で電気1.50kWh：約30円の省エネ(※3※4)

※1 1日1時間利用時間を短縮

※2 原油換算 1.38ℓ、Co2削減量 1.9kg

※3 電源オプションを「モニタの電源OFF」から「システムスタンバイ」にし、3.25時間×52週間利用

※4 原油換算 0.38ℓ、Co2削減量 0.5kg

●**スクリーンセーバーは、省エネ???**

スクリーンセーバーは、パソコンを一定時間操作しないと、自動的にパソコン画面の表示を変えたり、不規則に動く画像を表示させたりして、その後キーボードやマウスに触れると元の状態に戻す機能を持ったソフトウェアです。きれいなので、設定している人も多いのですが、消費電力は下がりません。特に3Dは、描画処理にCPUパワーを多く使うため、パソコンを操作していないのに、かえって消費電力が上がるものもあります。

～出典：「家庭の省エネ大事典」～

取手市医師会健康教室

RSウイルス感染症

RSウイルスはいわゆる風邪のウィルスのひとつで、毎年冬になると流行し、主として咳を吸い込むことでうつります。2歳以上のお子さんや成人がかかっても咳と鼻水、発熱をきたす程度です。しかし、2歳以下のおさんは、咳、鼻水、発熱が始まってから1～3日たつと、急に呼吸困難を起こす細気管支炎という病気になることがあります。この場合は、数日の入院が必要になります。

最近、咳や鼻水が出るとRSウイルスかどうか病院で調べ、RSウイルスにかかっていたら通園を休み、そうでなければ通園してかまわないという幼稚園や保育園があります。しかし、同じ風邪症状なのに「RSウイルスが原因なら通園不可、原因でなければ通園可」では園内の風邪の流行は防げません。しかも、RSウイルスを検出しても早く治す薬はありません。さらに、このウィルスにかかる重症化しやすい1歳未満のお子さん、低出生体重児で肺に異常が残ったり心臓病を持っていたりする2歳未満のお子さん、入院が決まった小児以外のRSウイルス検査は、認められていません。風邪症状がないお子さんにRSウイルスの検査をするのは無意味です。むしろ、検査のための受診時に何かの感染症に病院でかかる危険性が高くなるだけです。保育園や幼稚園には冷静な対処をお願いします。

RSウイルスにかかる重症化しやすいとされている在胎28週以下で出生した1歳未満、在胎29～35週で出生した6か月未満の早産児、2歳未満で心臓病がある、あるいは6か月以内に気管支肺異形成の治療を受けたことがある患者に対してだけは、RSウイルスが流行しやすい時期に月に1回シナジスという薬を注射することでRSウイルス感染の予防ができます。

東日本大震災義援金報告

●問合先 市役所社会福祉課 内線 164

大きな被害を受けた被災者の方々に、皆さんからの温かい気持ちを寄せていただきありがとうございます。平成23年9月23日～平成24年9月27日の義援金は、1,510,498円となり、日本赤十字社茨城県支部を通して被災地に送金しました。義援金をお寄せいただいた皆さんは次のとおりです(受付順/敬称略)。

・美容室アブティパ 守谷店	14,180円
・(有)つくばコーポレーション	19,656円
・市シルバー人材センター	18,605円
・守谷消防署・南守谷出張所職員一同	79,057円
・市民活動支援センター募金箱	6,484円
・(有)ワールド	29,394円
・市職員互助会	348,504円
・北守谷地区連絡協議会	29,382円
・吉川美香10周年絵手紙合同展示会	11,242円
・松ヶ丘七丁目自治会	35,000円
・むつみ造園土木(株)	24,033円
・みずぎ野町内会福祉部	33,967円
・美園北自治会	197,560円
・ナリス化粧品 野口由美子	11,729円
・語り「わ楽」	10,000円
・第3回香扇会舞初	20,309円
・ようこそ守谷へ実行委員会	2,920円
・大野親睦ゴルフ会	20,300円
・御所ヶ丘三丁目町内会	100,000円
・八坂神社	81,659円
・愛宕中学校吹奏楽部	45,174円
・匿名4件	57,049円
・募金箱	314,294円

◎義援金の受付期間を延長!!

▷受付期間 平成25年3月31日まで

▷募金箱設置場所 市役所、文化会館、中央・郷州・高野・北守谷の各公民館

平成24年度

茨城県下水道促進週間コンクール 市内選考結果

●問合先 上下水道事務所 ☎84・1842

9月10日の「下水道の日」を中心とした下水道促進週間に合わせて実施しているコンクールに、市内の小・中学生から多くの応募作品が寄せられました。この中から、知事賞候補に選考された入選作品の応募者の皆さんを紹介します（敬称略）。

ポスターの部

特選

・佐藤さくら（大井沢小5）

準特選

・中村朱里（高野小4）

入選

・高松里彩（高野小4）

・秋山尚輝（松ヶ丘小3）

・菅谷未結（守谷小3）

・大宮琴奈（高野小4）

・高石千彩登（大井沢小4）

・安達薫（御所ヶ丘小6）

・折原舞（けやき台中1）

・川田光（けやき台中1）

書道の部

特選

・岩井優佳（けやき台中1）

準特選

・岩井瑠美（松ヶ丘小4）

・平井朱音（御所ヶ丘小5）

・大木一真（高野小2）

・坂根若奈（守谷小3）

・蓮田彩日（松ヶ丘小3）

・河島真冬（黒内小4）

・田村真咲（高野小6）

・宮窪眞子（愛宕中3）

・佐藤秋穂（御所ヶ丘中3）

作文の部

特選

・阿部祐真（松前台中4）

準特選

・寺田茉愛（御所ヶ丘中1）

入選

・吉澤星姫（松ヶ丘小4）

・広瀬優理香（御所ヶ丘中1）

・香取彩人（御所ヶ丘中2）

新聞の部

特選

・田崎秀悟（高野小4）

準特選

・田邊紗蘭（松ヶ丘小5）

入選

・田中毬里衣（けやき台中2）

・中村圭吾（けやき台中1）

・成田愛子（けやき台中2）

・渡部有咲（けやき台中3）



地域で安全・安心なまちづくりを目指して

●問合先 市役所交通防災課 交通・防災G 内線138

「交通ルール無視」「マナーの悪さ」が目立ちます

自転車を正しく運転しましょう！

自転車は非常に便利な乗り物です。しかし、どんなに便利な乗り物であっても、上手に正しく使わなければ、かえって不便であったり、危険であったり、時には大変な事故を起こすものになります。私たちが、自転車に楽しく乗り、また自転車を生活の中に取り入れていくためには、自転車を正しく運転する必要があります。

●自転車利用者の交通違反と罰則

○酒酔い運転（3年以下の懲役または50万円以下の罰金） 酒を飲んで自転車を運転してはいけません！

○日没後の無灯火（5万円以下の罰金） ライトをつければ、相手からも自分の自転車がよく見えるようになります。反射材も効果的！

○一時不停止（3月以下の懲役または5万円以下の罰金） 慣れた道でも「車が来るかもしれない」と考えながら自転車を運転しましょう！

○信号無視（3月以下の懲役または5万円以下の罰金） “信号ムシ” あなたの心にいませんか？

○二人乗り（2万円以下の罰金または科料） ふらついてしまい自転車のバランスが取れなくなります！

○歩行者妨害（2万円以下の罰金または科料） 歩行者が優先！安全な速度で運転しましょう！

○傘さし片手運転（5万円以下の罰金） 前方不注意になるので危険です！ 自転車に乗りながらの携帯電話使用もやめましょう。

●自転車利用者はマナーをアップ！
○視覚障がい者誘導用ブロック上の駐輪は、目の不自由な方にとって大変危険な行為です。絶対にやめましょう！

○迷惑駐輪・放置は、特に高齢者や子どもの通行の妨げになるだけでなく、災害時には避難や緊急車両の活動を妨げることもあります。迷惑駐輪・放置は、やめましょう！

守谷市の交通事故発生状況（9月） 件数 19 件 死者数 0 人 負傷者数 20 人

11月 November

1 木	芸術祭：菊花展（～11日 市役所）	ビン・ペット収集日
2 金		
3 土	※文化の日 リサイクルブックフェア：有料（10:00～16:00 中央図書館）	
4 日	市民バレーボール大会（9:30～ 常総運動公園） 芸術祭：美術展Ⅰ（～11日 中央公民館） ふるさ都市もりや朝市（10:00～15:00 守谷駅西口駅前広場） リサイクルブックフェア：無料（10:00～16:00 中央図書館） 小枝のリースをつくろう！（13:00～14:00 中央図書館）	
5 月	粗大ごみ戸別収集申込期間（～9日）	
6 火	おはなし会（・9・10・21日 11:00～、18日 14:00～ 中央図書館）	
7 水		粗大・プラ容器収集日
8 木		紙・布類収集日
9 金	こころのリハビリ（・16日 9:30～11:30 保健センター） 家庭児童相談室出張相談（・22日 10:00～12:00 ミ・ナーデ）	
10 土	もりやをきれいにしよう会（9:00 常総運動公園駐車場集合）	
11 日	守谷市長選挙・守谷市議会議員補欠選挙 芸術祭：若い芽のコンサート（14:00～ 中央公民館）	
12 月	芸術祭：美術展Ⅱ（・13・15～18日 中央公民館）	
13 火	芸術祭：生花展（～18日 中央公民館）	
14 水	認知症の方の家族の集い（13:30～ 市役所）	公民館休館日 缶・プラ容器収集日 ビン・ペット収集日
15 木		
16 金	献血（9:30～16:00 市役所）	
17 土	芸術祭：いけばな体験教室（中央公民館） オープンスタジオ（・18日 13:00～19:00 もりや学びの里）	
18 日		
19 月	芸術祭：美術展Ⅲ（～25日 中央公民館） 粗大ごみ戸別収集申込期間（～22日）	
20 火		粗大・プラ容器収集日
21 水		紙・布類収集日
22 木	献血（10:00～・13:30～ イオンタウン守谷）	
23 金	※勤労感謝の日 芸術祭：芸能祭（中央公民館）	
24 土		
25 日		
26 月		
27 火	おひぎでだっこおはなし会（11:00～ 中央図書館）	
28 水		缶・プラ容器収集日
29 木		
30 金	納期限：国民健康保険税（5期）、後期高齢者医療保険料（5期）、 上下水道使用料（9・10月分）	

※毎週日曜日は総合窓口課の窓口が開庁（8:30～12:00・13:00～17:15）しています

11月の各種相談	法律相談	20日 9:00～12:00	市役所	13日 9:00 から要予約 ☎ 45-1249
	行政相談	12日 13:00～16:00		—
	教育相談 （ラポールルーム）	日～金曜日 9:00～16:30		☎ 0120-783018
	若者就労支援相談	24日（第4土曜日） 13:00～17:00	中央公民館	要予約 いばらき若者サポステ ☎ 029-259-6860
	不登校相談 （はばたき）	火～金曜日 8:30～17:15	もりや学びの里内	☎ 45-2655
	こころの健康相談	15日 13:30～15:30	保健センター	1週間前までに要予約 ☎ 48-6000
	家庭児童相談	月～金曜日 8:30～17:00	家庭児童相談室 （市民交流プラザ内）	☎ 45-2314
	心配ごと相談	14:00～16:00 ・ふくし 5日 ・年金・労務 12日	いきいきプラザ・ げんき館 （社会福祉協議会）	☎ 45-0088
	電話相談	金曜日 10:00～15:00		☎ 48-5555
	生活機能相談	金曜日 10:00～17:00	市役所介護福祉課	要予約 ☎ 45-1111 内線 172～176

※法律相談は、同一
※各記事開合先のGはグループの略表記

暮らしのコーナー

あなたにも届くかもしれない… 利用した覚えのない請求！

事例 「以前契約した訪問販売および寝具販売業者に対して未納や契約不履行があり、当該会社が裁判所に訴訟を起こした」「このまま連絡せずに放置すると裁判所に出廷することになり、給料や財産が差し押さえられることもある」という内容のはがきが届いた。さらに、覚えがない場合は、早急に連絡するよう赤字で書かれている。全く身に覚えがないが、連絡するべきだろうか。

アドバイス はがきや封書、電子メールなどで、身に覚えがない請求を受けたという、いわゆる「架空請求」に関する相談が、いまだに寄せられています。「訴訟を起こした」「給料や財産を差し押さえる」など、過去に利用した業者に未払いがあったのかと勘違いさせる言葉を並べ、不安にさせる手口です。

- ・利用していなければ払わない お金は払わないで放置し、脅し文句にひるまないようにしましょう。
- ・これ以上の個人的な情報は知らせない 絶対に自分から連絡しない、電子メールを返信しない（開封通知も送らない）ようにしましょう。
- ・証拠は保管 督促メールやはがきなどの証拠は保管しましょう。また、家族が代わりに払うことのないように、自分には覚えがないことを伝えておきましょう。
- ・警察へ届出を 根拠のない悪質な取り立てを受けたときや、支払ってしまったときは警察へ届けましょう。

トラブルにあったら…

- ・市消費生活センター ☎45-2327（市役所2階経済課内）月～金曜日 9:00～12:00、13:00～16:00
※土・日曜日、祝日、年末年始は除く
- ・消費者ホットライン ☎0570-064-370（全国共通）
※土・日曜日、祝日の10:00～16:00は国民生活センターを案内します